

12月17日(木)
(第3日)

令和2年第4回高森町議会定例会（第3号）

令和2年12月17日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第67号 町有林造林委託について
日程第 2 付託案件の委員長報告並びに採決について
日程第 3 議案第79号 令和2年度高森町一般会計補正予算について
日程第 4 特別委員長報告について
日程第 5 議員派遣の件について
日程第 6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 後 藤 巖 君 | 2 番 | 津 留 智 幸 君 |
| 3 番 | 後 藤 清 治 君 | 4 番 | 牛 嶋 津世志 君 |
| 5 番 | 後 藤 三 治 君 | 6 番 | 芹 口 誓 彰 君 |
| 7 番 | 立 山 広 滋 君 | 8 番 | 本 田 生 一 君 |
| 9 番 | 田 上 更 生 君 | 10 番 | 佐 伯 金 也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（17名）

- | | | | |
|---------------|----------|-------------|----------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 副 町 長 | 服部 信一郎 君 |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 総 務 課 長 | 東 幸祐 君 |
| 生 活 環 境 課 長 | 後藤 健一 君 | 会 計 課 長 | 田上 浩尚 君 |
| 健 康 推 進 課 長 | 岩下 雅広 君 | 住 民 福 祉 課 長 | 岩下 徹 君 |
| 建 設 課 長 | 荒牧 久 君 | 農 林 政 策 課 長 | 後藤 一寛 君 |
| 政策推進課兼TPC事務局長 | 今吉 輝子 さん | 政策推進課長補佐 | 村上 純一 君 |
| 教育委員会事務局長 | 馬原 恵介 君 | 総務課財政係長 | 木村 允哉 君 |
| 総務課総務係長 | 芹口 孝直 君 | 建設課課長補佐 | 大坪 潤司 君 |
| 教育委員会審議員 | 古庄 泰則 君 | | |

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

- 議 会 事 務 局 長 村嶋 立章 君 議 会 事 務 局 主 査 衛 藤 千 佳 さん

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)おはようございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議

を開きます。なお、税務課課長補佐の緒方久哉君から欠席届が出されておりますので、

御報告いたします。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 議案第67号 町有林造林委託について

○議長(後藤三治君)日程第1、議案第67号、町有林造林委託についてを議題とします。

議案第67号町有林造林委託については、総務文教常任委員会に付託してありましたので、委員長報告を求めます。なお、利害関係が発生しますので、9番田上更生君の退席を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長(芹口誓彰君)おはようございます。6番、芹口です。総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、12月14日に委員会を開催いたしました。本委員会に付託された案件は、町有林造林委託、一般会計補正予算及び所管事務の閉会中の継続調査であります。

まず議案第67号、町有林造林委託について審議しました結果を報告いたします。生活環境課から、当該県行造林跡地の野尻村有林当時からこれまでの増林経過及び他の地域の分収割合などの説明を受けました。審議した結果、現行の林業を取り巻く厳しい状況の中で、皆伐をした後、再植林を行うための造林委託契約であり、全委員異議なく可とすることに決しました。本委員会の決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長(後藤三治君)説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案については総務文教常任委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第67号、町有林造林委託については、委員長の報告のとおり可決されました。

9番田上更生君は、議場にお入りください。

9番田上更生君に申し上げます。議案第67号、町有林造林委託については、原案のとおり可決されましたことを御報告いたします。

-----○-----

日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長(後藤三治君) 日程第2、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

議案第71号 高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第72号 高森町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第73号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

議案第74号 令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第75号 令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第76号 令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長(後藤三治君) 議案第71号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第72号、高森町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第73号、令和2年度高森町一般会計補正予算について、議案第74号、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第75号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第76号、令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長(芹口誓彰君)6番、芹口です。総務文教常任委員会に付託されました議案第73号、令和2年度高森町一般会計補正予算について審議いたしました。審議の主な質疑応答等は、次のとおりであります。

今回の補正で、本委員会関係では人件費や修繕費など、軽微な補正が主なものでした。その中で役場庁舎、総合センター、無線LANの整備とはどのようなものかとの質問に、庁舎、センターに無線LAN15カ所を設置するもので、整備することにより今まで無線LANが届かない場所でもフリーWi-Fiが利用出来ることとなると答弁がありました。

次にさまざまな協議会等があるが、新型コロナ禍の中で開催出来ない状況にある、コロナのリスクレベルがどの程度になれば改正出来るか見通しを伺いたいとのことについて、国の基準があるが、あくまで周辺近隣地域の状況を加味しながら検討することになると答弁がありました。鍋の平キャンプ場の汲み取り料が増額されているが、キャンプ場に入り込み客が増加した原因について、新型コロナの影響でアウトドア志向が高まった結果、想定以上の利用増加があったものと答弁がありました。羅漢山遊歩道整備について、歩道に隣接する土地利用者に負担金は求めているかの質問に対し、隣接土地所有者には工事を行う旨の説明と了解を得ているだけで、負担金は求めていないと答弁がありました。教育費の中学校バスケットゴールの修繕について、バスケットの利用頻度及びほかの学校関係備品の修繕状況についての質問に対し、中学校課程ではいくつかの球技の中から選択し実施しており、年間20から30時間程度である、高森中では現在バスケットボール部があり、常時利用している。また学校関連の修繕については、備品の数、種類ともに多いため、故障

が発生したものを順次修繕するなどの対応をしていると答弁がありました。このほか委員から多くの質疑がありましたが、審議した結果、議案第73号令和2年度高森町一般会計補正予算については妥当なもの認め、可決することに決しました。

予算審議のほかにも、政策推進課の代宮司まちづくり係長から11月に北海道東川町の研修報告を受けるとともに、外国人差別に関する人権教育について、古庄審議員や佐藤教育長からその取り組みについて詳しく説明を受けたことを付け加えたいと思います。所管事務の閉会中の継続調査につきましては、議席配付のとおり決定いたしました。議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長(後藤三治君)委員長、すいません。72号も付託しておりましたけども、国民健康保険税条例の一部改正です。

○総務文教常任委員長(芹口誓彰君)議案第72号、高森町国民健康保険税条例の一部改正につきましても、慎重に審議をいたしました結果、原案のとおり可決することに委員会では決定をしております。以上報告を終わります。

○議長(後藤三治君)産業厚生常任委員長、佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長(佐伯金也君)おはようございます。10番佐伯でございます。産業厚生常任委員長をいたしております。付託されました令和2年第4回定例議会におきまして、付託されております議案について、議案第71号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第73号、令和2年度高

森町一般会計補正予算について、議案第74号、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第75号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第76号、令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算についての議案の審議の状況を報告いたします。

議案6件を12月14日午前10時より、総合センター大会議室に置きまして、関係する建設課、農林政策課、住民福祉課、健康推進課の順に審議をいたしました。参加者につきましては、産業厚生常任委員会5名、各課の係長以上の役職の方々となっております。11月に12月議会に向けての産業厚生常任委員会を開催しておりまして、議案内容については、おおむね各委員とも説明を受けております。補正予算に対する審議とともに、現状の事業推移なども同時に今回質疑をしております。では主に審議された内容について報告をいたします。

まず建設課関連でございますが、印刷製本費で上がっている予算について審議をいたしました。先般完成いたしました町道西原・日の尾峠線開通に関して、町民への周知をするパンフレット作成と説明を受けました。平成24年九州北部豪雨災害の最後の事業として、住民に掲載するとのことであります。その意義やその後の展望などを分かりやすく伝えるようにという意見が出されております。これを生かした新たな振興策を望む限りでございます。また、現在行われております工事に関して、工期の順守を再度確認することが出来ております。

次に農林政策課ですが、攻めの園芸生産対策事業やくまもと土地利用型農業競争力

強化支援事業補助金に関して、高森町の農業戸数や従事者数、現在の高森町の農業師匠のメンバーの資料の提示を受けて審議をしました。高森町の主要産業として第一次産業の発展は欠かせないものであり、しっかりとサポートしていくようにという意見が出されています。また、有害鳥獣駆除助成金に関して、害獣単価の見直しや駆除対象外の小動物に関してのこれからの対応なども協議がなされています。

住民福祉課におきましては、議案第71号について、上位法の改正により条例を改正するもの、該当保育事業所は高森町にないということで、報告を受けております。補正予算で上がっている事業の中にコンビニ交付サービス導入促進実証事業がありまして、これは住民票や印鑑登録証明書などを来庁せずに交付を受けられるサービスでございます。条件としてはマイナンバーカードの登録が必要とのことで、説明を受けました。コロナ禍において、なるべく人との接触や移動を減らす今後を見据えた施策であり、まずはマイナンバーカード登録の推進をすることなどが意見として出ております。

最後に健康推進課関連になりますが、集落支援員3名分の予算が落とされている件について説明がございました。これについては、今後の集落の活性化、自主防災組織の利活用などを考えれば、粘り強く候補者を見つけることや進めていくこと、男女関係なく民生委員さんなど地域の活動されていた方に幅広く話を持って行って、協力をさせていただくようにという意見が出されています。議案第74号から議案第76号まで、一般会計より繰り出しを伴う案件でありかとしております。以上のとおり、質疑、いろいろと意見が出されています。議案第73号、令和2年度高森町一般会計補正予算については、可とすることに決定い

たしました。

また先ほど御報告しましたが、議案第71号、高森町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部について、議案第74号、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第75号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第76号、令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算についても同様、全会一致で可とすることに決定いたしました。以上がこういう本委員会に付託された案件で、質疑の結果でございます。決定のとおり賛同、皆様方には賜りますようお願いを申し上げたいと思います。また、産業厚生常任委員会における所管の閉会中の継続調査につきましては、議席に配付してありますとおりでございます。当委員会は毎月の委員会の開催、事業の視察や成果を見回っております。ぜひ住民の皆様も要望等がありましたら、議会事務局のほうへ連絡をしていただきたいと思います。今年はコロナの中で議会報告会も出来ておりません。議員というもの、議会というものは住民の声をいかに行政に届けていくかという観点から、産業厚生常任委員会はコロナ感染を十分予防しながら、警戒をしながら、広い場所で、また換気の居場所で密を避けて住民の皆様方というところと意見交換をして進めてまいりたいと思います。来年1月から早速また委員会を計画していきたいと思いますので、町民の皆様方も議会に行政にいろいろ要望が、また御意見御質問等がある場合については事務局のほうを経由して、産業厚生常任委員会の開催に参加をしていただければなと思っております。以上で産業厚生常任委員会の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(後藤三治君)各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。各委員長報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、議案第71号から議案第76号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第79号 令和2年度高森町一般会計補正予算について

○議長(後藤三治君)日程第3、議案第79号、令和2年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)議案第79号で御提案いたしました、令和2年度高森町一般会計補正予算第11号について御説明を申し上げます。最終日の追加になりましたことに関しまして、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

今回の補正はふるさと納税に関する経費のみの計上でありまして、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、予算の総額を68億8,479万円とするものでございます。7ページをお

開きください。歳入について御説明をいたします。第19款繰入金につきまして、ふるさと応援寄附金、基金の繰入金を300万円増額いたしました。8ページをお開きください。同じように歳出につきましてもふるさと納税に関する委託料を300万円増額しております。この増額した理由と申し上げますのは、現在全体的なプロモーションを行っておりまして、費用対効果が出ております。今回委託料を増額することで、この12月が1番ピークでございますので、寄附をいただくために追加するものです。先月の委託料の補正からさらに追加となりますが、前回の補正でも申し上げましたように、やりながらこれは予算のお願いをしていくのが1番ベストということと、1年のうちに最も寄附が集中する年末に向けた取り組みが功を奏しているというところでのこの提案でもございます。

またこの広報に関しては、ふるさと納税の寄附額を集めた自治体は割合が決まっていますので、そこは自動的に増えていくわけでございますが、例えて申し上げますと、かなり数億円の規模で稼いでいる自治体は、当初予算で2,000万から7,000万ぐらいの広報費を予算を組むわけでございます。そして既定の広報費に関しましては、これは業者さんに関しましては、ほぼ何のメリットもないと。メリットはないということはないんですが、広報費はそのまま楽天だったり、大きなプロポーザルのプロモーションのサイトに支払うお金の請求になりますので、そこは業者さんはどちらかといいますと、行政のバックアップをしていただいているというところでございます。

高森に関しましては当初予算で3億円の歳入まで頑張るというところを提示いたしました。が、それに伴う広報費の提案に関しては抜けておりました。本来3億円であれば、相当なこ

の広報費を当初予算で議会にお示しをする必要性があったかと思いますが、稼ぎながら、増えてきながら、追加予算で議員の皆さんにお願いをしていくということで、今回はさらに追加の300万円の計上とさせていただきます。この概要を今説明したところでございますが、御審議の上、御決定賜りますことをお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長(後藤三治君)提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)討論なしと認めます。お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって議案第79号、令和2年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 特別委員長報告について

○議長(後藤三治君)日程第4、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長(牛嶋津世志君)おはようございます。4番牛嶋です。議会広報特別

委員会報告を行います。議会広報特別委員会を12月15日10時から開催し、議会広報絆第80号の編集日程及び内容について意見を交わしました。今回も79号と同様、一応16ページを予定しているため、ページ割ごとの記事内容と来年の2月2日の発送に向けて計画を予定しているため、第2回目を1月7日、第3回目を1月14日、最終回第4回目を1月21日にそれぞれ開催し、今回は期間がちょっと短くて非常にタイトなスケジュールではありますが、より中身の濃い議会広報を目指して、委員一同取り組んでまいります。

また編集にあたり、執行部の皆さん、町民の皆様、情報や御要望等がございましたら、議会広報委員会までをお申し付けいただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。以上をもちまして、議会広報特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長(後藤三治君)水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長(牛嶋津世志君)改めまして4番牛嶋です。水資源対策特別委員会の報告を行います。12月15日、11時から開催しました水資源対策特別委員会の報告をいたします。内容といたしましては、上津留山付地区の協議会設立に関する現状報告ということで、水道系の担当者から過去の経緯を報告してもらい、それに基づきこれからの協議会を立ち上げるにあたり、課題、方針を協議してまいりました。その中で地元議員を中心にまずは地区住民に賛同していただけないと前に進まないため、十分な説明が必要であり、そのためには何度も地元説明会を開いて理解していただくことが重要であるために、地元議員から依頼があれば、我々議員また執行部も協力しながら協議会設立に向

けてやっていくということで、今後の方針を決めました。また、前原新水源地整備の進捗状況を担当のほうから説明してもらい、もう既に着工しており、来年の3月25日までが一応工期となっております。順調に工事は進んでいるということで報告を受けました。以上で水資源対策特別委員会からの報告といたします。

○議長(後藤三治君) 地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長(本田生一君) おはようございます。8番、本田でございます。地方再生特別委員会の報告を申し上げます。12月15日11時30分より、地方再生特別委員会を開催いたしましたので、御報告を申し上げます。

今回はまず政策推進課長、観光係長から今年度を実施した、また実施中の主な新型コロナウイルス感染症対策事業について説明を受けました。いずれの事業も飲食店、宿泊施設、商工会、観光協会等手厚い支援事業になっており、改めて執行部の頑張りを感じたところであります。現在落ち込んだ観光客回復のため、新阿蘇大橋開通カウントダウンキャンペーンが実施されていると報告があり、大変良い企画だなと思いますが、Gotoトラベルが一旦延期をするという報道を聞きましたけれども、影響は出ないか懸念しているところでございます。

また住民福祉課長からは、住民に対してTPC及びホームページ等で感染防止の呼びかけや啓発を実施しているとお聞きいたしました。感染レベルが熊本県も5に引き上げられ、ますます油断を許さない状況であります。住民福祉課長におかれましては、引き続き感染しない、感染させないを合い言葉に、これからも住民に対しての啓発、注意喚起のほう、よろ

しく願いを申し上げます。また、我々議員もこれから年末年始地域住民の方々と会う機会が増えますので、お互い声をかけながら、感染防止に努めてまいります。以上をもちまして、地方再生特別委員会からの報告とさせていただきます。終わります。

○議長(後藤三治君)以上で特別委員長の報告を終わります。

10番、佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長(佐伯金也君)10番佐伯です。今水資源対策特別委員会の委員長の報告がなされましたが、所管する産業厚生常任委員長として一言申し上げておきます。これはポイントチャンネルを恐らく該当地域の皆さんたちがごらんになっておられると思いますので、改めて確認なんです。特別委員会の席で議員各位から出てきた意見というのは、平成22年、27年にそれぞれ要望書が地区から出されております。後藤清治議員から一般質問がなされました。そのときに町長のほうから答弁で協議会設置という話が出されております。その件について、議会全員協議会の中でも協議会を立ち上げていただいて、その当時の気持ちは今でも存続しているのかどうかを確認した後に、行政側とのいろんな意見の交換をした方がいいんじゃないかという意見が出されておりました。産業厚生常任委員会が事業に入れば、直接私たちが議論をしていく所管課でございます。水道係というところは。そういう意味で、あくまでも上津留地区、永野地区、山付地区、神原地区、それぞれの皆さんたちが当時の状況のままで意見を同一にされておるかということも協議会を設立していただいて、それから一緒に行政側と一緒に水問題を解決をしていきたいということでございます。ですので、全員協議会の際にこういう意見が出されておりますので、

どうぞ御理解をしていただきたいと思います。産業厚生常任委員長としてはそれを尊重したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)ただいま10番佐伯金也君から全員協議会と申されましたが、水資源対策特別委員会での内容の説明でございましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

-----○-----

日程第5 議員派遣の件について

○議長(後藤三治君)日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。お諮りします。議員派遣については、御手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思います。合わせて詳細並びに一部変更があった場合には、議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、御手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長(後藤三治君)日程第6、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、御手元にお配りしました調査事項について、閉会中の継続調査とする申出がっております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の
継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長(後藤三治君)以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

一言御挨拶申し上げます。

本定例会は令和2年度最後の定例会として、12月10日に開会し、本日17日までの
8日間、13の議案等を審議し、皆様の御協力により全てを可決することが出来ました。こ
の場をお借りしまして、お礼を申し上げます。令和2年度を振り返りますと、本年1月に発
生した新型コロナウイルスにより、国内では7月に開催が予定されていた東京オリンピックが
来年度へ延期、また、毎年各地で盛大に開催されていた祭りやイベント等のほとんどが中
止となり、加えて国民の移動にも規制がかかるなど、今までにない厳しい環境での生活を
余儀なくされた特別な1年ではなかったかと思っております。本町においても同様にほとん
どの行事やイベントが中止、縮小しての開催であり、学校現場での生徒児童に与える影響
ははかり知れません。6月19日の自粛解除後一時的に感染縮小傾向にありましたが、こ
こに来て感染拡大が連日報道され、本県ではレベル5が発動されるなど、年末から新年に
かけてさらなる移動自粛も検討されているところであります。町民の皆様には、今後しばらく
厳しい環境下での生活となりますが、一人一人が感染しない、感染させない、そのための
対応をお願いするものであります。

最後に本年も残りわずかとなりましたが、議員各位はもとより、町民の皆様には、コロナ

対策とともに健康に十分留意され、年末年始を迎えられますよう御祈念申し上げ、挨拶といたします。どうぞ良い年をお迎えください。

-----○-----

○議長(後藤三治君)会議を閉じます。令和2年第4回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員